

平成24年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成24年11月28日（水）18：00～20：10

【場 所】 市役所4階 401会議室

【出席者】

委 員			職 員（事務局）			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	加藤 龍幸	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	林 俊次	○
委 員	設楽 正敏	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	○
	荒川 よし子	○		主査	清水 千晴	○
	本間 貴士			主任	手島 衷	○
	築田 純子					
	明松 真百美					
	亀岡 和子	○				
	草島 猛					
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				
	若林 厚一郎	○				

【傍聴者】 0人

=====

【南委員長】

今年度第2回の石狩市男女共同参画推進委員会を開催します。本日は明松委員、草島委員、本間委員、築田委員の4名の方が欠席です。本日は、私たち第6次男女共同参画推進委員会委員の任期中、最後の会議ですので、しっかり語り合ひましょう。締め括りとして思うところを忌憚なくご発言いただきたいと思います。

本日の予定ですが、最初に2つの案件について事務局より報告を受けます。まずは、今年度第1回委員会開催後に実施された事業、次に、本日以降に実施予定の事業についてです。続けて、協議案件が2つ、来年度の重点的に取り組む視点について、次に第6次男女共同参画推進委員としての意見、提案についてです。20時を目処に終了したいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いします。事務局から事前に送付された資料と、『第2次石狩市男女共同参画計画』の冊子はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

では議事に入ります。最初に、第1回の会議以降に開催された事業の報告及び今後の事業予定について、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

議事次第の1ページ目をお開きください。まず報告事項の1点目、今年度第1回委員会開催後に

実施された事業についてです。まず本年度、重点的に取り組む視点の1点目、社会における女性の活躍についての取組です。これについては以前より懸案としてご報告していた女性人材リストを作成しました。本リストは第1次計画でも記載していながら未実施でしたが、今年度から始まっている「石狩市行政改革大綱 2016」の実施計画でも、市民参加の推進の取組として、本リストの作成を取り上げており、市民の声を聴く課としても合わせて準備を進めていたものです。リストの内容ですが、公募枠の女性委員は約5割なのに対し、学識経験／有識者・団体推薦枠の女性委員の登用率は、平成 23 年度末で 20.1%と大変低い状況を考慮し、今申し上げた学識経験／有識者・団体推薦枠の参考になるようなリストを作成したところです。平成 20 年度以降に本市の審議会委員になってくださった女性委員を推薦いただいた団体及び学識経験／有識者枠の委員をリスト化しています。活用ですが、以前からテスト活用をしておりますが、各審議会所管課と、委員選任に係る事前協議時に活用しています。効果ですが、実際に審議会所管課にリストを見せると、具体的に推薦いただく団体をイメージしてもらいやすくなるようで、推薦依頼先を変更する課もありました。課題は、女性を推薦いただける団体の今後の発掘や、何らかの分野で活躍している女性の発掘です。

次、重点的に取り組む視点の 2 つ目、女性に対するあらゆる暴力の根絶についてです。8 月に「心に響かせるDV根絶パネル展」を開催しました。こちらは東京のNPO法人男女平等参画推進みなとからお借りしたものです。8月10日(金)から市民図書館で2週間、南コミ、市役所で1週間ずつ巡回しました。アンケートを実施したところ、回答数は 24 と少なかったのですが、内訳は女性9割、年代は 50 代、10 代が3割でした。回答の内容ですが、DVの認知度について訊いたところ、身体的、性的暴力はほぼ 10 割の方がご存じでしたが、言葉の暴力といった精神的な暴力については、身体的なものに比べて低いことが分かりました。あと、DV法、相談窓口の認知度は共に約7割でした。こういったパネル展を見に来てくださる方はもとの意識が高い方だと思いますので、一般の認知度はこれより低いと考えます。自由筆記では、「被害を受けている人を知っている」といった声や、ご自分が DV に遭っていたという体験談もいただいたのですが、あとパネルの中で被害者の声を、被害者の年代も表示して掲示したところ、「DV を受けているのは若い人だけではないのか」といった声もありました。これは被害者が 50 代だったり 60 代だったりというケースをご覧になった方だと思います。実際に私が相談を受ける場合も、子育てが終わった方たちからも多く受けています。

次に、女性に対する暴力をなくす運動パネル展ですが、先週まで市民図書館で開催しました。例年通りDV法、DVの形態、デートDVについてなど周知しましたが、今年はストーカー規制法についてもパネルを作り掲示しました。今年度目についた部分を報告しますと、例年行っている意識調査の中に「恋人(夫婦)だったら、相手の携帯のメールや電話履歴をチェックしてもいいと思いますか?」という質問があるのですが、他の2つの質問は、「はい」「いいえ」がはっきりしていましたが、「携帯チェック」は、枠に入れず真ん中に「はい」「いいえ」の真ん中に幾つか貼って意思表示をする人が多かったので、この内容については感覚がグレーというか、はっきりと暴力として捉えられていないのだなと感じを受けました。

それからパネル展の開催中にDV相談を行いました。これまでは毎年1, 2人の相談者がいらっしやいましたが、今年は0人でした。相談者がいないことは本来は良いのですが、市内に被害者の

方はいらっしゃると思われますので、来年度に向け、委託先の団体と開催方法や周知方法について検討しなければならないと考えています。

続いて 2 ページ目の上から 2 番目、若年層への啓発について報告します。1 点目、デートDV啓発パネルの設置ですが、こちらは 10 月に約 1 週間、子育てメッセ 2012 の企画の 1 つとして、りんくるで開催されたパネル展に、デートDVパンフの保護者向けのページを掲示しました。パネル展のみへの来場者数は 273 人ということで、多くの子育て中の保護者の方に見ていただけたのではと思っています。

次に第 2 回デートDV講座を 10 月 16 日に藤女子大花川キャンパスで行ないました。6 月の時は対象が 1 年生でしたが、今回は 3 年生 35 人が対象です。講師は弁護士で札幌人権擁護委員連合会の男女共同参画社会推進委員会委員長でいらっしゃる八代眞由美先生にお願いをしました。なおこの講座ですが、これまで主催は札幌人権擁護委員連合会として行われてきましたが、来年度からは石狩市が主催して取り組むことになりましたので、より効果的な手法を探りながら来年度からまた取り組んでいきたいと考えています。

次に計画の推進についてですが、9 月 3 日に庁内の会議である石狩市男女共同参画行政推進会議を行いました。その中での決定事項について、ご報告いたします。まず重点的に取り組む視点の 1 つ目、社会における女性の活躍については、各種審議会について、審議に女性の視点をより反映させるため、審議会等委員への女性登用促進を継続すること。そして市役所の管理・監督職への女性職員登用に向け、女性職員の能力を伸ばすとともに、女性職員に対し、能力に応じたポジションに着くことの必要性について、普段から伝えていくこと。次に重点的に取り組む視点の 2 つ目、女性に対するあらゆる暴力の根絶については、DV について、市役所職員として、それぞれが様々な関わりの中で市民と係わっていると思いますので、嗅覚を働かせながら職務に従事すること。そして被害が発見されたら、縦割りでなく、組織全体で支援に取り組むこと。次に重点的に取り組む視点の 3 つ目、男性の男女共同参画については、市役所における男性の育児休業取得促進を推進するため、職員の理解の啓発、育児休業制度の活用促進に取り組むことや、男性職員から休業取得の希望があがったら、課だけで結論を出すのではなく、部長を中心に、組織として取得に向けた検討をすることといった決定がなされたところです。

次に、本日以降に実施予定の事業ですが、重点的に取り組む視点の 3 つ目、男性の男女共同参画の取組として、来年 1 月下旬に認知症サポーター養成講座を開催予定です。今回も講師を工藤委員にお願いし、介護する際の男性特有の困り感を解消するような、男性の介護参加の促進を意識したものとする予定です。なお、今回の資料には時間を予定として 18:30 からと記載していたのですが、日中に変更します。その理由ですが、今回はターゲットを、40、50 代の働いている世代の男性としたため、夜間もしくは休日の方が良いのではと考えたのですが、この講座を開催している他の課に訊いたところ、同様の設定ではほとんど人が集まらなかったということで、多分ですが、この年代の男性は既にインターネット等を駆使されて、ご自分で情報を収集されているのではないかと。であれば、情報収集に不慣れな高齢の男性にターゲットを絞った方が良いのではないかとということで、日中の開催に変更したところです。事業については以上です。

【南委員長】

皆さん、ご質問等ありますか。職員で今年度に入ってから育児休業を取得された方はいらっしゃいますか。

【事務局(清水)】

今年は 1 人です。長期で 10 ヶ月取得中です。

【事務局(加藤部長)】

少し間は空いていますが、ようやく 3 人目になります。

【南委員長】

女性の管理職はどうですか。

【事務局(加藤部長)】

5 名です。先ほど清水が説明した石狩市男女共同参画行政推進会議というのが本年 9 月に開いてまして、これは市長をトップにした会議なのですが、その時にも市長から話しがあったのは、根本的にこういった会議は部長職が出席するのですが、その時は担当主査の清水だけが女性で、市長からはこういう会議に女性がいないこと自体が、やはり我が市役所としては問題だと。市長はなんとか多くの女性の管理職の登用をと、常々意識はしているようなのですが、様々な事情があつてぐんと伸びるような形ではないのですが、おそらくもう少し時間が経てば、昔と違って女性の管理職は増えるのだろうと私自身は見ています。

【南委員長】

課長さんはいらっしゃるんですか。

【事務局(加藤部長)】

4 名です。教育委員会に次長職が 1 名、校長先生を経られて私どもの方に 2 年間の期限付きでいます。

【南委員長】

その他、荒川委員はパネル展をご覧になったんですね。

【荒川委員】

気がついたことですが、文字ではなくてイラストなどだと目に入って分かりやすくなると思います。あと、パンフレットがたくさん設置されて、皆さんいろいろ持っていかれていて良かったと思います。

【南委員長】

皆さん、大分お持ちになっていましたか。

【荒川委員】

若い方たちも持っていつていました。たくさん種類があつてカラフルなのも効果的なのかもしれません。

【南委員長】

デートDV 講座は高田副委員長が出席されていますね。

【高田副委員長】

3 年生ということで、もう少し人数が集まるのかなと思いましたが、就職活動も間近に迫っていると

ということでしょうか。講師は弁護士ということで、女性の仕事の仕方といったことも話されていて、かなり真剣に聴かれていました。藤女子大の先生も来年度もまた続けて講座を開催していきたいと了解してくれています。これまで人権擁護委員会が主催でやっていましたが、調整等が難しく、来年度からは石狩市が主催となって主導権を持って続けていくことになっています。

【南委員長】

その方がいろいろとやりやすいんですね。後はよろしいですか。

では協議事項に入ります。来年度重点的に取り組む視点について、まず事務局から説明をお願いします。

【事務局(清水)】

昨年度、今年度と3つ視点を取り上げ、内容も、昨年度、今年度と同じ、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」「社会における女性の活躍」「男性の男女共同参画」を取り上げ、2年間取り組んできたのですが、次年度については、事務局提案としては今回2つに絞ってみました。1つ目は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」です。昨年度から「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」を開始しており、また男女共同参画施策の柱の1つと捉えているところから、外せないと考えました。取組のイメージは、これまで2回やっていたワークショップの中でも意見をいただいた、DV被害者及び周辺の人たちへの情報発信に取り組んでいきたいと考えています。これまでも取り組んで来ていましたが、更に踏み込んで取り組んでいければと思います。あと、引き続き若年層のデートDV防止に向けた取組を考えています。

2つ目は「男女共同参画社会についての認知度の向上」です。こちらはあらためて取り組んでみたいと考えています。これまで委員会でご協議いただいた内容から、「女性の」とか「男性の」というように、各性別にターゲットを絞るのではなく、第2次計画のキャッチコピー「男女が、認め合い、支え合う社会へ」や、第2次計画でも男女共同参画社会のイメージとしてあげている「私とあなた」から始まる、お互いの違いを認め、思いやることで、誰もが生きやすい社会」で言っているように、男性と女性が互いのことを知り、理解し合うことが重要ではないかと考えました。また、第2次計画の成果指標として「男女共同参画社会」という用語の認知度をあげていますが、まだまだ低い状況です。こういった状況を踏まえ、男女共同参画社会のイメージを具体的に周知していきたいと考えています。取組イメージですが、男性、女性両方のロールモデルの発掘や、活躍事例のPR等を考えています。これらは第2次計画でも取組項目としてあげていて、未実施のものです。PR手法は検討中ですが、次期の委員の皆様とも話し合いながら、地域の人材を発掘して、広くPRしていきたいと思います。また、ここで発掘された女性の人材については、女性人材リストへの登録にも活用できればと思います。なお、この2カ年で取り組んできた「男性の男女共同参画」は、この「認知度の向上」の中で考慮しながら合わせて取り組んでいきたいと思っています。また「社会における女性の活躍」については、現在市役所内で取り組んでいる、審議会の女性委員の登用促進を引き続き進めていく予定です。

【南委員長】

今の事務局提案に対してのご意見、ご質問はありませんか。ロールモデルのPRというのは、広報に載せるということですか。

【事務局(清水)】

いろいろな手法があるかと思います。単純なのは石狩市のホームページへの掲載ですが、見られる方が限られてきますので、パネル展などだと老若男女の方に見ていただけるかと思います。町

内会回覧も効果があると思いますが、手間がかかりますので、その効果の度合いも考えながら探してみたいと思います。あと、市内では多くのイベントが行われていますので、その会場に行ってロールモデルの活躍事例をパネルにして見ていただくといったことを、漠然とですが考えています。

【工藤委員】

一番効果があるというか、インターネットも見ないし、わざわざパネル展も見に行かないといった人たちでも広報は良く見るんですね。年に 1 回でも良いので、片隅とかでなく大きく、そして見やすく掲載すると、少しは見てもらえるのではと思います。

【事務局(清水)】

広報の紙面は取り合いなのですが、毎年 6 月には男女共同参画週間ということで 1 ページもらえているので、そこを有効に活用していきたいと思います。

【工藤委員】

見た目にぱっと見やすいと良いです。文字がたくさん書かれていると、興味の無い人は多分見ないと思います。

【高田副委員長】

女性に対する暴力の若年層の部分で、大津市の問題があり、札幌市では 9 月に白石区でありまして、急きょ高校と中学校から札幌市を通じて、DV に関して講座の依頼がありました。いじめについて話してほしいのかと思ったら DV で、高校生では男女交際がかなりあって、それが良い方についていけばいいのですが、こじれた場合に親が入ってきて学校に来ると。講座はこれまで北海道に予算がついて NPO 法人が受託して行っていたのですが、今年はもう予算がなくて、来年度はつかないらしいですね。それでこれまでは北海道に依頼が行っていたのが、法務局に来たようです。人権擁護委員は大学ではやっていたので、それを中高生用に合わせてやっています。先週は有朋高校で、その前は丘珠高校でやってきました。先生方の意識がかなり変わってきている感じがします。講座が終わってから担当の先生方が来て、一時間半くらい話しました。先生、保護者、教育委員会が集まって話すのと、外部の学校に関係の無い人が話すのとは全く違うと言って、先生方もびっくりしていました。是非またやってほしいと言われました。それと、石狩市内も、翔陽は来年度行うことになっています。石狩南もいつでも来てくださいと言われています。養護の先生と話しています。道立なので、石狩市さんとは関係が無いのでしょうか。

【事務局(清水)】

DV 防止パンフレットを作成した時にアプローチしました。それでパンフレットをただ渡すだけでなく、講座等も行ってくださいというお願いはしましたが、その時の感触は良くはありませんでした。状況が変わっているんですね。

【高田副委員長】

養護の先生も DV で困っているとのことでした。来年は取り組まれるかと思います。札幌市は中学校でもかなり取り組まれています。DV に関する意識が、今年の秋あたりから急に高まっている感じがします。有朋高校でやった時も、当事者の娘さんと保護者が来て 1 時間以上話しをしていきました。ストーカー規制法だとかは知っているんですが、娘さんの方から電話したいとか会いたいとか言って

いたら法には触れないんですよと言ったら、「どうしてですか」というから、本人が嫌がっているのに無理やりくるからストーカーなのであって、本人から電話したくてしてしまっていたら、それはストーカーにはならない。こういった話しをすると、先生方もそういう感覚が無かったりして、自分たちが考えている状況とは全く違うんだなと思いました。あと、暴力暴力っていうけれど、一般的に言えば刑事事件で傷害罪になるし、脅迫罪になるし、強姦罪にも当てはまるんだよという話しをします。そして最後に、中学3年の 15 才の少年が逮捕されたでしょ、今までは絶対あり得なかったんだよ、学校に警察が来るというのは今まではあり得ないからという、生徒たちは分からなくても、先生方はそうだよねと言って聞いていました。それとお母さん方に言ったのは、誰かに相談していますかと聞いたら、お母さん方の友達とか夫とかと言うので、それだったら多分グチだと思いますよ、知識のある人に相談すると、相談された人が難しいケースだと思ったらちゃんと適切な人に紹介してくれるから、そういう相談をした方が良いと話しました。あと、学校以外で起きている問題ははっきり分けて考えた方が良くて、警察に行った方が良いですよと話しました。

【南委員長】

この警察は協力的ですか。

【事務局(清水)】

以前に比べて聞いてくれるようになったと思います。

【高田副委員長】

ストーカーで亡くなっていますよね。これまでは実際に見ないと動かないよと言っていたのが、今は警察はすぐ動くようになったと言っていました。ですので、何かあったら北警察署の生活安全課にすぐ電話してくださいと伝えています。

【南委員長】

中高生で DV のことを知っておけば、大人になっても防げますね。

【高田副委員長】

若い人は真っ直ぐにいつてしまうから、ああいう事例になってしまうんですね。彼女は自分のものだという感じでつきあうから、お母さんもかなり心配してどうしたら良いか分からないっていう感じでしたね。

石狩市でも学校側の意志も変わっているようなので、力を貸していただければ私たちも動きます。

【南委員長】

後はよろしいですか。これは事務局でまた今後考えていってください。

では次にいきます。皆さんのお手元にいっていると思いますが、第6次男女共同参画推進委員としての意見、提案についてということで、協議したいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局(清水)】

まず短い時間の中で、貴重なご意見を提出いただき感謝申し上げます。今までも様々なご意見をいただいていたのですが、今回あらためてこのように出していただいたこの意見に基づいて、ざっ

くばらんにご協議いただいた内容を、事務局でまとめて次の委員の皆様にお伝えしていきたいと思っておりますので、ご協力ください。なお今回の資料ですが、まとめるにあたり、協議しやすくするため、具体的な内容の部分のみ掲載させていただいている場合や、項目を変えて記載したり、同様の意見はまとめているのでご了承ください。また、協議の進め方は、事務局から内容について説明し、その後、一項目ずつ協議いただく流れです。

まず、重点的に取り組む視点の中の 1 つ目の「男女共同参画社会についての認知度の向上」についてです。なお全ての項目で、具体的な取組の提案については各項目の後半にまとめています。ではいただいた意見の内容ですが、依然として、興味のある方以外は意識していないではないか、特別なこととして思われがちな傾向があるといった意見の一方、実際は意識していなくても男女共同参画を実践している人は多い、若い人たちには性別役割分担意識もあまりないのではといったご意見をいただきました。男女共同参画の認識は低いかもしれないけれども、現実的には男女共同参画の実践は進んでいるのではといった意見に集約されていたと思います。更に男女共同参画の実践が促進されるよう、認知度を向上させていくためには、気付きの大切さがあげられていました。既に意識しなくても行っている男女共同参画の実践の行いについて取り上げ、「男女共同参画は難しいことではない」ということを伝えていったり、気付いた人は、普段の生活の中で、少しずつ行動していくといった取組案をあげていただきました。また、具体的には講演会等の開催や、アンケートの実施、市の広報等の活用等もあげていただきました。なおアンケートは、計画策定の前には石狩市民の男女平等に関する意識調査を行っていきまして、2 年後には行う予定です。

次に「女性・男性それぞれの自立」についてです。女性の自立に関する場は自立は進んでいるというご意見がありました。「女性の」ということでした。また、共働きが増えたことによって、おのずと女性、男性の自立が芽生えている、それにより男女共同参画の必要性も感じられているのではないかといいました。また「自立」という言葉の解釈についてもご意見をいただきました。第 2 次計画策定時にもこの「自立」という言葉に対して、委員によって感じ方が様々で、計画に入れるべきなのかということを検討したことが思い出されます。当時いろいろなご意見をいただいたのですが、男女共同参画を考える上で大切なキーワードであることから、男女共同参画計画の第 1 次計画から引き続き、第 2 次計画でも、計画の基本理念として「自立社会の形成」を掲げ、精神的、経済的、生活的な面などあらゆる面において自らの生き方を主体的に選択し、個人の責任において自己決定できる自立社会でなければならない、と計画に記載したところでした。今回は、「何を基準として、自立したと判断ができるのか難しい」というご意見をいただきましたが、今も変わらず「自立」という言葉を扱うのは難しいと感じました。また取組としては、老後重要になるという視点から、若いうちから家事全般を覚えておくという意見をいただきました。

次は 3 つの項目をまとめています。「男性の男女共同参画」と「行動のレベルで実感し、改善していくこと」、「男女共同参画の立場に立った介護及び子育て」は、もともと意図するところが共通しているところがあり、今回いただいた意見も内容が似通っていたので、まとめさせていただきました。家庭生活に関して、男性の参画が進んでいるというご意見が複数ありました。一方、女性は仕事をしていますが家事をやらなければならないと自然に思っている人が多いのではといった、女性への指摘

もありました。また具体的な案としては、子育て、介護、料理等、具体的な実技指導もある夫婦で参加する講座も良いのではないかというご意見でした。この男性の部分については、これまでワークショップで今までもご協議いただいていますので、少し振り返りますと、現状に対する認識としては、今の若い世代の人たちの間では、男性の家事に対する重要性について相当認識されてきている。ただ現実として、実際には労働時間が長いから、意識はあるけれどもといったジレンマが出てきたのではないかという意見が出ていました。また、イクメンについても当初ご議論いただいたのですが、この委員会の結論としては、その定義が不明瞭である、イクメンと言っても、家庭の状況で求められるあり方は違うのではないか、イクメンは夫の問題ではなく、夫婦の間の意識というか、感じ方の問題かというようなご意見をいただいていたので、一旦イクメンについての協議は終了して別のテーマで皆さんにご協議いただいたところです。

次に「子どもの男女共同参画」についてです。まず学校教育に対する期待感ですが、性別による差別が少なくなってきたので、そこで育った子ども達が大きくなって、男女共同参画社会が進んでいくと良いですねといった期待感や、地域で推進するのは難しいので、児童館や学校に期待したいというご意見がありました。また家庭教育については、もちろん期待はありますが、親が協力して家庭生活を行っていれば、自ずと親の影響から身につくのではというご意見もいただいています。また具体的な取組については、教職員を対象とした啓発の研修会の実施というご意見をいただいています、今年度は担当課に打診してみたのですが時期が間に合わず、見送っていたのですが、来年度はあらためて打診してみたいと思います。

次に「社会における女性の活躍」です。女性の活躍が当たり前になってきている、女性の役割の重要性に光が当てられて来ているといったご意見の一方で、その時々社会情勢や地域経済などで左右される要素があり、個々の考えや活動、また改善といった行動は難しいと考えるというご意見がありました。また大変率直なご意見だと思ったのが、まだ社会的に女性がトップであると、すごい女性(おばさん)と思われそうということで、これは本音なのだろうと思います。具体的な取組については、広報等を使った女性の活躍の PR が有効ではないかということでした。また、各分野の主体に対する働きかけも大切だというご意見をいただきました。

次に「地域に根ざした男女共同参画」ですが、いただいたご意見は少なく、推進が難しいということの表れかと思いました。重要性は認識しているんだけど取組方が分からない、また男性がトップの地域行事はやりやすい、といった本音もいただきました。

次に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」です。地域で実際に起きていると聞いても、なかなか実態は見えづらく、理解しづらい。これが現状で、DVというものがそもそも家庭内で親密な関係性の中で起こっていて、外からは見えづらいという性質を再認識させられました。取組ですが、現実に行っていること、対処方法などを常に発信していく必要があるというご意見でした。ちなみに今年度のパネル展から、DVの種類だけでなく、実際に被害に遭った方たちの事例を取り上げ、具体的な状況を伝える工夫を行いました。また、こちらもこれまでのワークショップでご協議いただきましたので、振り返りますと、身近な体験としては縁遠い感じを受けるとか、あとこれは加害者の問題であって、加害者をどうにかしなければ DV 自体の根絶は難しいのではないかというご意見をいただ

いていました。取組案としては、あらためてですが夫婦喧嘩と DV は根本的に違うということ、暴力は絶対に良くないということを知ってもらい、その意識を皆が持つことが必要というご意見をいただいていた。あと、実際に被害に遭った時の対処方法や、相談窓口などの必要な情報の周知など、今まさに暴力にあっている、もしくは、かもしれない世代の方への働きかけが重要というご意見をいただいていたので、これらを踏まえまして来年度の重点取組として考えています。その他、DV については様々な具体的な取組案を、これまでの2回のワークショップ等の中でいただいていますので、次年度以降の取組の可能性の検討を進めています。

続きまして「その他」ですが、(1)についてはここでは省略させていただいて、今日の全ての協議が終わった後、あらためて一言ずついただく予定です。

次の「第2次計画について」についてのご意見です。第3次計画の策定に向け、ご意見をいただきました。現行の計画の項目数について、次の計画では現行の計画より項目を減らし、実現可能な施策に集中できるようであると良い、また現行計画では、新たに男性への取組を盛り込んで推進したけれども、その取組を進める中で、女性の意識改革の必要性も再認識したので、男女が互いの理解を深めることができるような、男女双方をターゲットにした企画や項目の必要性を感じますというご意見をいただきました。

【南委員長】

では1つずつ進めていきます。まず「認知度の向上」ですが、いかがでしょうか。若林さん、いかがですか。

【若林委員】

女性の参画拡大に向けて財政的支援、研修の実施などの様々なアクションが行われてきたと思いますが、大体こういう制度があることがまだ浸透してなくて「これは何だ」という状態だと思うので、どうして男女共同参画基本法が出来たのかというところから周知していく必要があると思います。

【高田副委員長】

男女共同参画は国でも道でも各市町村でもやっていて、新聞だとかでもかなり見られるし、講座もやっていると思いますが、関心のある人は行って、全然関心の無い人は見向きもしないというのが実態だと思います。自分たちの若い時と違って、今の若い人は男女共同でやろうというのが生活の様式だと思います。だから既に男女共同参画をやっているんだけど、ただ気付いていないのであって、今やっているのが男女共同参画で、それを老後まで続けると生きてくるんだよということを具体的に周知すると良いと思います。言葉は難しいんだけど、実際にやることはただの共同作業なんだよ、だから男性も女性もなくて、お互いにできることを自分たちでやろうということなんだよということ、広報なんかを使って内容を伝えるということです。男女共同参画という言葉を出さずに、男女共同参画はこういうことなんですと伝えると、認知度はあがっていくのかなと思います。

【南委員長】

もっと親しみやすく、具体的な事例をあげて、今やっていることそのものが男女共同参画なんだよといって結びつけるといった PR が良いのではということですね。市民対象の講演会やシンポジウムはやっているんですよね。

【事務局(清水)】

かつてはやっていました。特に、男女共同参画を施策として始めた頃は、皆さんに注目いただくということが大事だと思いますので、大規模な講座を実施していました。今は、規模は大きい必要はないかと思うので、皆さんに来ていただきやすい講座等を考えていきたいと思っています。

【南委員長】

身近なことで、これが男女共同参画なんだということがイメージできると良いので、そういった PR ができると良いですね。

【袴田委員】

第 2 次計画は、一字一句まで検討を重ねて作り上げたもので、読み返しても「そうだな、この言葉でなければだめなんだよな」と感じるのですが、これはこれとしてかちつとしたものがあって、その他に、男女共同参画は本当に身近なことだと感じられるような、敷居を下げたようなチラシやパンフレットのようなものがあると伝えやすいのかなと思います。この冊子を読んでも難しい言葉もたくさんあって、「私にはちょっと」と思われる方もいるかもしれないので、身近なことであることを、気軽に読めるような媒体があると良いかもしれないと感じました。

【工藤委員】

やはり目で見えることが大切だと思います。一緒に子育てしたり、介護していたりというところをイラストなどで見せて、これが男女共同参画ですよと知らせると良いのかなと思います。私もこの委員会に来るまで、男女共同参画は面倒くさいような気がしていました。この固い言葉でなんとなくひいてしまう部分があるから、具体的な生活の中で男女が一緒にやっているところを見せて、それが男女共同参画なんだということを、ほんわかとした柔らかい雰囲気の中で示せば良いのかなと思います。

【南委員長】

ロールモデルですね。また、社会的に活躍している人たちもそうですが、普段の生活の中で協力しながら介護や子育てをやっているところを広報に載せると、皆が親しく感じてくれますね。

【高田副委員長】

北海道新聞の石狩地方ページは、市民はかなり読んでいますよね。でも最近は石狩市以外の地域の記事を載せていることが多いです。この地方ページに、男女共同参画のタイトルで、厚田や浜益ではこんなことが行われていますよとか掲載してもらって、分かってもらうのも良いかと思っています。

【南委員長】

ここは記者クラブはありますか。

【事務局(加藤部長)】

あります。北海道新聞の記者がいます。

【南委員長】

広報いしかりはどちらの部署が担当ですか。

【事務局(加藤部長)】

市民の声を聴く課と同じ、企画経済部の市長政策室秘書広報課です。今副委員長がおっしゃっ

たのは、最近北海道新聞で、えりすいしかりネットテレビの能村さんがシリーズで特集されたような感じでしょうか。それと浜益の自然についても5回くらい特集されたり、床丹の限界集落も取り上げられました。これらは行政側からオファーしていないので、どこまで人間関係を構築できて、ご理解をいただけるか、そこは努力してみます。

【高田副委員長】

前回の冬に、八幡から厚田に向かって通行止めが 10 回もあったのに、それまで地方ページには記事として掲載されませんでした。地元はその時の状況を知りたくて、地方ページを見えています。

【亀岡委員】

講演会とかシンポジウムは一部分の方が来られますが、広報は石狩市民は良く読んでいますよね。あと多くの人が集まる入学式や卒業式とかでさりと PR すると、子どもだけでなく親も一緒に認知度が上がると思います。また藤女子大の DV 講座に行った時も、学生さんと私たちだけだったので、保護者の方も一緒にすると認知度が高まると思います。男女共同参画のことは、私も少しずつ分かってきましたが、一般市民の方は分からないと思います。広報6月号で男女共同参画の特集を見て、とても嬉しく感じましたが、私たちは推進しているから目に留まるんだと思います。

【事務局(清水)】

DV 講座は主催が石狩市に代わるので、できる工夫について考えてみます。

【亀岡委員】

男女共同参画って何なんだろうと自分でも考えていたのですが、一般の人は分からないと思う。だから今南委員長が言ったように、ああいうことも、こういうこともそうなのだと自分が分からないと思います。だから子どもさんも保護者も、学校の中で男女共同参画の認識を深めていくというのも良いかと思います。

【設楽委員】

今のご意見は、人が集まる入学式や卒業式で PR した方が良いということでしょうか。PTA という部分で言えば、持っていく方によっては可能です。

今、広報媒体について、新聞や広報紙の活用などいろいろ言われていますが、この媒体は 30 代、下手したら 40 代以上の方にしか通じないというか、新聞の発行部数、購買部数がどんどん減ってきていて、そうすると 20 代や 10 代がどこで情報を得るかと言うと、テレビや、インターネットの中でもツイッターとかフェイスブックとかチャットとか、そういう同時進行でいく形の方に行っていますので、携帯電話もスマートフォンとか、そういう媒体もフォローしていかないと、10 年 20 年経つごとに、広報も読まないし、新聞も読まない。間違いなくそうなっていくそうなんです。だから今学校の中では、NIE と言って、北海道新聞だけでなく全国紙でもやっていますが、若い子たちに新聞を認識させないと新聞社が倒産するぞと。慌てて 5, 6 年前から学校教育で新聞をとということで始めていますが、若い世代が今一体何を使って生きているか。ネットの中でも私もフェイスブックを今やり始めていますが、すごいですね。大学生世代、専門学校生世代はフェイスブックでのやりとりがすごいです。全世界津々浦々まで、例えば写真を撮って、コメントをつけて流せば、自分の友達として登録している人達には全部行きますし、あるいは公開していれば、その友達が違う人に播いてくれて、あつという

間に広がっていく。中国の今回の日本叩きもまさにそういうところの利用で集まってくるし、使い方は違っていても似たようなことが日本の若者もあるんじゃないか。とすれば、石狩市の男女共同参画もこのままで良いのかというふうになってきますよね。こういった媒体を使えば、道内、国内とあつという間に広がっていきます。例えば北海道内は少ないですが、市としてフェイスブックのサイトを持っているところもありますよね。観光分野だけ持っているところもあります。このように特化してやっていくことで、サイト名は面白くないと見る側ものってきませんが、「石狩市の男女共同参画」を開設して、市民じゃない人もアクセスするかもしれないけれど、内容をアップしておけば、若い人向けの取組にはなと思います。そういう新しいこともどこかでは検討しないと、今は良いけれど実は水面下では全然違った展開になっているということも考えます。

【高田副委員長】

自分は少し考え方が違うんですが、男女共同参画は世代間連鎖みたいなのがあって、こちらを考えるのが重要だと思います。携帯の活用ということですが、いじめに関しては、いじめをやっている側は携帯をツールとして使っていて、いじめていることに気づいていないので、講義をする時は必ず携帯の話をしてくれと言われてます。だから設楽委員がおっしゃった内容は、国だとか大きなところで考えれば良いのであって、石狩市では世代間連鎖の部分考えた方が良い気がします。あまり大きく考えてしまうと、市としては荷が重たくなってしまって、やり手がなくなってしまうのではと思います。

【設楽委員】

誤解があるようなのですが、その活用は小さくも大きくも出来ますので、「石狩市男女共同参画サイト」と銘打つてしまえば、見る人は見るだろうし、しかも無料です。ただ我々世代は分かりづらいと思いますが、フェイスブックの可能性はすごくあると思っていて、同時進行的に広がるという意味では、使い方はありますが、小さい中でも出来ますし、このことを議論する場ではないですが、決してオールジャパンとかワールドと言っているのではなくて、小さい範囲の中でも、ぶら下げておけば見る人は見てくれる。だからこういったものを使っている若い世代に対しても、ちょっとだけ用意しておく。その手間自体は実は大してかからないと思います。

【南委員長】

退職者や専業主婦なんかは新聞をよく見ますが、今の 20 代や 30 代はほとんどネットで情報をとって、新聞を取らない人が多くなってきていますね。そういった人たちにアクセスしてもらい易くするには、やはり考えていかなくてはならないし、否定はできないですね。高齢の方や 40 代、50 代の方が男女共同参画を分かって、自分の子どもや何かに伝えていくということは、まず基本としてありますね。一方で若い世代で、DV なんかは男の子たちが無意識的にやっていることに対して、ちょっと違うんじゃないということの啓発には、そういうサイトにアクセスしてもらうことで気付きにつながるということもあるかもしれない。ということは、今後は無視できないツールですよ。

【事務局(清水)】

高校の先生にも、子どもたちはそういったツールで情報を集めるから、もし知ってほしいんだからそこに載せたら良いと言われました。

【南委員長】

それをどうやっていくかということですね。でもオーソドックスにやるには、大学で今やっている講座とか、高校で伝えていくとか、そういうことをきっちりやっていくことがまず必要ですね。そこに触れられない、浮遊している子ども達に関しては、案外ネット利用などの方が、アクセスしてもらう中で感じてもらえるかもしれません。そういう時代なんでしょうね。ただどうやってということがありますね。

【高田副委員長】

そういう媒体からとる場合は、どの情報を得るかは個人が決めることになって、善悪の判断や自己決定の力をちゃんと確立していなかったら難しいと思います。

【南委員長】

そうなのですが、浮遊している子どもたちは、案外ネットということですとアクセスして感じてくれるのではないのでしょうか。

【高田副委員長】

でも何が善悪かわからない子どもがいっぱいいるのも現実です。

【亀岡委員】

基本的なものから行かないとだめかなと思います。男女共同参画は基本を皆さんに分かってもらわないと、そこまで行かないと思います。広報も記事の内容は良いですが、一部分の人しか見ないですね。だけどこれから推進していくのに、幾らかの人でもこういうことに目を向けてもらうというのが大事かなと思います。だから広報に載せたことによって、一般市民の方も何人かは見たと思うんですね。そこから始まって行くんじゃないかなと思います。その中に高田副委員長がおっしゃったようなことが加わって来るんだと思います。まだまだ石狩の場合は認知度が低いですね。だから男女共同参画の基本を訴えていくというのは、一番最初かなと思います。

【南委員長】

いろんな手段を使って周知度を高めるということが必要ですね。ありがとうございました。では次の「女性・男性それぞれの自立」についてはいかがですか。自立という言葉は、計画を作る時にものすごく議論になって、そして入れた思い入れのある言葉でしたね。

【荒川委員】

長い間専業主婦だったのですが、その時に扶養家族と言われて、私は自立していないのかしらと感じたこともあったんですね。外に出て働いている女性は自立していて、家庭にいる女性は自立していないんじゃないかという素朴な疑問がありました。

【高田副委員長】

自立という言葉を検討するのに揉めたというのはそういうことです。自立の捉え方が個人個人で皆違うということで迷って、だけど男女共同参画を考える上で基本的な言葉だねということで入れたんですね。

【事務局(清水)】

確か経済的な面からひっかかっていました。

【南委員長】

経済的に自立していなければ自立と言わないのか、それはおかしいのではないかということでしたね。なかなか議論が盛り上がりませんが、難しいテーマですね。

【事務局(清水)】

あらためてではありますが、第 2 次計画の 5 ページ目に計画の基本理念として「自立社会の形成」を位置付けています。計画策定時に自立に関してどういう結論を出したかと言うと、5 ページ目に記載しているのですが、「男女共同参画社会は、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、どんな境遇にあっても、精神的、経済的、生活的な面などあらゆる面において自らの生き方を主体的に選択し、個人の責任において自己決定できる自立社会でなければなりません。」としました。でも難しいんですよね。言っていることは伝わると思うけれども、でも相変わらずやっぱり社会的には経済的という部分が自立とイコールで結びつけやすい面はあるのかなと感じます。

【高田副委員長】

自立という言葉を使う時は、かっこ書きにして、ここでいう自立はこういうことですよと書いていって、自己決定できるのが自立だよと伝えていく方が良いですね。

【南委員長】

あとはよろしいでしょうか。次は「男性の男女共同参画」と「行動のレベルで実感し、改善していくこと」、「男女共同参画の立場に立った介護及び子育て」です。男性の意識改革へのセミナーの実施はどなたのご意見ですか。

【若林委員】

提案書には、男性の男女間の役割分担に関する意識からの解放及び地域、家庭への男性の参画促進等に効果的な施策の開発等、男性にとっての男女共同参画の推進を図る必要があると書いたのですが、男性の役割分担はあるのだけれど、男女共同参画というからには、共働きをした時に、男性は女性に対する思いやりが大切だと思います。

【南委員長】

そういうセミナーを開いたら良いということですね。2 番目は私が書きました。男性の男女共同参画の認知度をどうやって高めるかについて、第 2 次計画では随分議論してきましたが、この会議の中で、介護などについて、男性だけの実技指導などには案外来ないという話もありました。奥さんが来ると実際にはご主人も付いてくることが高齢者は多分多いので、ご夫婦単位でやる中で、男女で共に役割を交換しながらやると。男性が本当はターゲットだけれど、きっと理屈から入られると男の方は来ないだろうから、介護などはもし奥さんが倒れたら夫が家事をやらなければいけないのだから、ご夫婦が参加して実技をやる中で、もっと実技指導をしながらそのことを変えさせるという、夫婦で参加してもらう方が男性をもっと巻き込みやすくなって、必要性を感じてもらえるかなと思って書きました。

【亀井委員】

介護について言うと、こういう講座に何度か参加しましたが、私たちの年代は高齢世代ですが、親の世代を介護するっていうと老々介護っていうか、私たち年代のご夫婦が参加しているんですよね。だから望ましいことだと思います。こういうところにも、男女共同参画が大切ななと思っていま

す。

【南委員長】

高齢者の方が、男性は男女共同参画の意識が乏しいという先入観がありましたよね。ただ現実的には迫られてきていますよね。奥さんが認知症になるかもしれないし、60代でどちらかの90代の親を看る時代ですよね。そういう時に、片方だけではとてもできないという、現実には迫っていますよね。そういう中でやっぱり夫婦で参加して、お互いに助け合わないと出来ないということを真の髓まで両方に感じてもらうことが必要ではないかという気がします。奥さんが積極的に出ていくことでご主人が付いてくるということが、高齢者が特にありますよね。

【工藤委員】

ここ数年やっている認知症サポーター養成講座を今年もやるんですが、昨年から本来の講座内容では少し物足りないかなということでもちょっと加えてやっていたんですけど、認知症に限らないで、また介護の講座もいろいろな分野にわたるので、1回ではかなり難しいと思います。なので何回かに分けて介護のシリーズの講座を、それこそ夫婦で参加できるのであればうってつけだと思うので、今後計画していくのはどうでしょうか。うちの施設にボランティアで来る方で定年退職した方なんか、奥さんや親御さんを介護するためにヘルパー2級を取った方も結構いらっしゃいます。2級取るまででなくても、簡単な介護の方法を学ぶのも良いと思います。市の理学療法士とかいろいろな職種の人がいらっしゃいますのでそういう人や、認知症サポーターの方からも協力を得ながら、関係する分野の方にお越しいただいて1つのセミナーみたいな感じで計画しても良いんじゃないかなと思います。やはり何も知らないで介護に突入するというのは、かなり大変なことだと思うんですよね。だから介護をもっと広く捉えて考えてみたら良いのではないのでしょうか。

【南委員長】

夫婦で参加する介護講座とかですね。「私1人では行けないから一緒に行こう」と誘いやすいかもしれませんね。こういうことで変わっていくかもしれませんね。それから女性の意識も固いんですよね。意識調査では、男の人にそういうことをさせてはいけないという回答が結構ありましたよね。そうではなくて2人でやるというところに意味があって、それこそ男女で助け合ってやるという介護になって、男女共同参画を感じさせるということですね。正面から男女共同参画というよりは、そういうからめてから行く方が良いかもしれませんね。子育ても、お父さんの子育てというとなかなか難しいかもしれませんが、2人でやる子育てといった感じでやる方が、違和感なく巻き込んで、理屈でなく体感していけるのではないかなという気がしますね。

【袴田委員】

夫婦揃っていないと参加できないというのではなくて、どちらか片方だけでも OK なんですよ。どちらかでも出てきてもらって、次は一緒に行こうかという感じでも良いんですよ。

【若林委員】

2人で働かないと生活できないという方はきっと多いと思います。だけど老人がいたら看なければならぬ。今傾向として多いのは、特養とかに入っていて、夫婦が一緒に暮らすという形態が多くなってきています。そして特養といった施設が結構満杯だそうです。年配の人は若い人に迷惑を

かけられないから、特養に入って同じような人たちと一緒に話しも合うということで多くなってきているようです。

【高田副委員長】

認知症の講座なんですけど、厚田や浜益でもやっていましたか。

【工藤委員】

浜益とかは前はこちらから行ったこともありますけど、厚田や浜益にもキャラバンメイトは増えてきているので、今はなるべくその地域の人たちにやってもらっています。石狩地域は私達が行くので是非声をかけてください。一応 5 名以上と言っていますが、少人数でも言っていただければ行きます。

【高田副委員長】

工藤委員は男女共同参画委員として動いているのですか。

【工藤委員】

いえ、男女共同参画委員としてやっているのは年に 1 回だけです。もともとキャラバンメイトとしてやっていて、そこに男女共同参画の方から依頼が来て、やりましょうということになって、また去年からは私が男女共同参画の委員をやっているのが私が講師ではどうかという話があり、直接講座を受け持つようになっています。昨年はご夫婦も何組かいらっしゃいましたね。

【高田副委員長】

高齢者は厚田、浜益がかなり多いですからね。

【南委員長】

第 2 次計画を作った時にも、その辺りの方たちが少し変わってくれると良いというのがありましたね。集まられるのは女性が多いですか。

【工藤委員】

そうですね、今まではほとんど女性の方で何人か男性がいるという感じでした。あといろいろな出前講座を依頼された時に、団体からの依頼もあるので、そういう時は少し違ったり、女性ばかりということでもないのですが男性はやはり少ないでしょうか。今お話を伺っていて、介護施設の特養はかなり重度でも入れないような状況なのですが、今はサービス付き高齢者住宅というのが出てきて、ここには自立している方でも介護者がいる方も入ってきています。でも配偶者であったり親であっても、元気なうちからそちらの施設へということよりは、やはり介護が必要になってくるその段階っていうのはどうしても家族で看る、その時期が家族もいろいろな心の葛藤があって、一番サポートが必要な時じゃないかと思うんですね。そういう本当に初期の時のこととかを講座としてやっていくことはやっぱり良いことだと思います。それはお互いのために、知らないで介護するよりは知ってする方が良いでしょう。連続講座は今聞いたものですが、是非こういうものもこれから計画していただけたら良いかと思います。その中に男性の料理や家事が入っても良いと思いますし、いろんなところを巻き込んだ講座ができれば良いのではないかと思います。前にカウンセラー講座でいろいろな方達が講師で来られていましたが、ああいうのがあったら嬉しいし、本当に良いのではないかと思います。

【高田副委員長】

町内会で特別養護老人ホームの希久の園さんに携わっている人に来てもらって、題名を「老老

介護」ということでやったら、かなりの人が集まりました。実際の現場の人の話を聞くということで、相当ご夫婦で来ていました。

【工藤委員】

今、ご相談に伺っても、老老介護というだけでなく認知症の方が認知症の方を看るという相談もすごくあります。だけど実際にはそういう方に限って施設に入らないで、ご家庭の中だけで看るという、そういう方が本当にたくさんいるんだなあということは、いろんな相談の中で実感しています。

【南委員長】

ありがとうございました。次は「子どもの男女共同参画」です。

【設楽委員】

必要性は感じています。ただ親対象でやる場合は、楽しくないと来ないし、やってもやっただけということにならないように、ということがあります。現職の教員が2時間でも3時間でもやった上で、自分の小学校、中学校に行って、学級担任であれば学級指導であるとか、教科担任であればその教科の中で指導できれば良いのかなと思います。

【南委員長】

教職員を対象とした研修会、これは市がやっているのですか。

【事務局(清水)】

サマーセミナーとして、いろいろな講義を集中して行っているのですが、他からもいろいろなニーズが来ているので、その調整の中でこちらのアピールをどれだけ理解してもらえるかということになります。教員の皆さんはキーマンとして認識していますので、教育委員会にアプローチする前には設楽委員にご相談にあがろうかと思います。質問なのですが、もし研修を行えるようになった場合に、いわゆるがちがちの男女共同参画の話しをしても面白くないと思うので、どういう切り口だと先生方に興味を持っていただけるのでしょうか。

【設楽委員】

単年度単発でやろうとしない方が良いですよ。3年位やるつもりでガチンコでやって、だめなら次から変えれば良いので、こういうテーマは1回だけやってもだめです。サマーセミナーは石狩市は他の市町村に比べて真面目に取り組んでいて、受講する側が選択できます。夏に8から10講座くらいやっていて、一日に2講座くらいやって4日間程度やっています。教育委員会の指導で、1回は受講してくれとなっていて、中には3つ4つ行く人もいます。1回30人程度来ても、3年で90人、5年やっても150人です。教員も移動しますし、必ずしも全員来る訳でもないです。1回でひるまないで3年やらせてくれと最初から言ってしまうとか。やること自体が決まってしまうと、あとは内容はその時考えれば良いのであって、一発だけではだめです。

【事務局(清水)】

ありがとうございます。あたってみたいと思います。

【若林委員】

児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が相互に協力して家族の一員としての役割を果たして家庭を築くことなどの重要性についての指導の充

実を図るとともに、勤労観、職業観や社会的、職業的自立に必要な能力等を育成する義務教育が必要と思います。子どもが小さいうちから、先生方から教えてもらいたいのですが、子どもに固いことを言ってもしょうがないので、お父さんもお母さんも一所懸命働いているんだよと伝えて、学校から帰ってきたらお米を研ぐとか何かをすとかしようねと、分かりやすく伝えていくのが良いと思います。

【南委員長】

そういうことを教職員のセミナーでやっていただくと良いということですね。次に「社会における女性の活躍」と「地域に根ざした男女共同参画」をまとめて協議します。

【若林委員】

地方公共団体や国の政策・方針決定とかってというのは、ほとんど男性がやっているんですよね。女性の声がありません。少しでも女性の声を聞いてもらうために、一所懸命に引っ張り込んで、消費税の問題とかも「あなた、どう思いますか」と女性に聞いて引き出すというようなことが必要です。それが社会に貢献する女性のあり方だと思います。部長とかといった役職に就いているのもほとんど男性です。だから能力のある女性をそういったポジションに就かせなければならないと思います。

【南委員長】

そういう働きかけが必要ですね。「地域に根ざした」という部分はいかがですか。「向こう三軒両隣のコミュニケーションが大切。」「現実、男性がトップの地域行事はやりやすい。」、今の現実としてはそういうところがあるのかなあという気がします。厚田や浜益は冬の間は移動が難しいですね。冬の皆が動けない時に、近くの介護の専門家といった方たちが中心となってやる講座などはどうでしょうか。そして合わせて、その介護の専門家の方に、男女が助け合うようなことも担ってもらってリーダーになってもらえるよう、養成したらどうでしょうか。冬季間の特にあまり動けない時に、そこで出来ることを考えたら良いかもしれません。そこで中心になってくれそうな、PTA のリーダーとかに、男女共同参画の研修もして活動していただけると、もう少し地域に根差せるかなと思いました。

【工藤委員】

さっき言った講座のイメージですが、石狩市役所の中に講師が出来る方がいるので専門的な分野をお願い出来ると思ったのですが、浜益や厚田の方になると、専門的な職員はいるのでしょうか。

【事務局(岩本)】

理学療法士と作業療法士はいないですね。

【工藤委員】

厚田や浜益にも施設があるので、施設の職員に協力を求めて簡単な介護講座を行うといったことが出来るのか。これは石狩地区でも同じで、本当を言うと私達介護施設の職員は、地域の方にもいろいろなことを発信していくというものはいつも思っているのですが、依頼があればいつでも相談に乗りますと言っているのですが、なかなか来ないんですね。投げかけても来ないので、どうしたら良いか分からないのですが。

【高田副委員長】

地域に根差すという部分については、町内会長を長くやっているんですが、社会情勢とか地域

経済に左右される要素があつて、非常に難しいです。私のところは普通のサラリーマンが集まった団地ですから、春のクリーン作戦をやっても一番集まらないのが 30 代、40 代の仕事を持っている家庭です。行事にはまず参加しません。結局我々の年代がやっています。これが漁村、農村集落に行くと皆出て来ます。何故かという地域との繋がりがすごく強いからです。地域の繋がりによつてものすごく左右されますね。

【南委員長】

そうするとかえつて厚田や浜益の方が、持っていき方によつては何か出来るかもしれませんね。

【高田副委員長】

バスの便が少ないからと言つて、地域の人たちで乗合を作つたりしています。地域の繋がりが無いことによつて、良いなと思つてもできなかったりします。皆必要だと思つていても、実際に力を貸してくださいと言つたら、そんな感じになってしまいます。

【南委員長】

では最後に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」ですが、これはどうですか。最初の方で皆さんで議論しましたね。当事者が訴えてきやすい環境が出来ると良いですね。大体よろしいでしょうか。

では、今日で第 6 次の委員会が最後ですので、皆さん一言ずつお願いします。

【袴田委員】

出られないこともありましたが、すごく勉強になりましたし、私が社会に出た頃は女性は 25 才まで、クリスマスケーキだつて言われたり、女は家庭に入るものだという時代でした。でも今やつと、全員ではないのもすごく感じますが、少しずつ理解がされ始めてきていて、女性が生きやすくなつてきたなと思つているので、どんどん広まっていけば良いなと思つています。何十年もかかつてこういう時代が作られてきたので、簡単には変わらないと思ついます。コツコツ進めるのが大事だと思うので、地道にこういう活動を続けていただければと、切に願います。どうもありがとうございました。

【亀岡委員】

3 期 6 年間、この委員会に取り組ませていただいたんですが、専業主婦として男女共同参画という言葉は本当に無縁な形でいたような気がするんですけども、ここへ参加させていただいて、少しでも自分が自立していくかなという感じがしました。どうもありがとうございました。

【設楽委員】

私は 1 年間でしたが、子どもの時の教育の必要性ということを再認識しましたので、帰つてから、少なくともうちの学校では取り組んでいきたいと思ついます。

【若林委員】

男女共同参画ということで参加させていただきましたが、男性も積極的に女性の仕事に入り込んで、少しでも楽になってもらおうということで家庭内で協力して、社会の仕事に対しても、女性が少しでも輝いていくように、一所懸命に努力していきたいと思ついます。

【工藤委員】

2 期 4 年間務めさせていただいたんですが、私自身は職業が保育園だつたり介護だつたりで、女性と男性の差別のない職場でしか働いた事がないんですね。ですから男女に差があるとか、差別さ

れているということを一切考えたことが無かったので、一番最初に声をかけていただいた時、正直言って良く分からないなと言う部分があったのですが、でもここでいろんな分野の方の話を伺って、まず1期目でなんとなく分かってきたかな、そして2期目の今回ではもう少しいろいろな具体的な話しも聞けてという感じでやらせていただいて、男女共同参画ってもっと本当にほんわかしたものだったということを皆が分かれば良いんじゃないかなというようなことを考えながら、とても楽しくさせていただきました。ありがとうございました。

【荒川委員】

最初、男女共同参画社会っていうのはどういうものなのか、はっきり言って私の中では茫洋として掴みようのないものでしたが、皆さんの話を聞いて、ああいうものなのか、こういうものなのかというのが分かってきました。要するに互いを思いやって、より良い生きやすい社会を目指そうということなんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

【高田副委員長】

3期6年間、長い間務めさせていただきました。個人的に言うと、私は男女共同参画に無縁な、正反対の社会で、サラリーマンとして生きてきました。自分が退職した時にはかみさんに、母子家庭だったと言われました。それが男女共同参画の委員になったおかげで、かみさんからものすごくいろいろ言われるようになりました。DVでなくて夫婦喧嘩で良かったなと思っています。これがこの6年間で良かったなと思うことです。

【南委員長】

2期やらせてもらいました。私は札幌市の職員だったんですが、石狩市の男女共同参画に参加してもらえないかという話があった時に、札幌市の男女共同参画の仕事をしたこともあるんですが、専門家の方も運動家の方もいて、ものすごく厳しいものでした。それで躊躇した部分もあるのですが、石狩市で委員をさせていただいて、本当に皆さん雰囲気が良くて、温かいというか、理屈にとらわれない実感の伴った話し合いが出来て、計画を作り上げることが出来たのが嬉しくて、良いものだと思いました。遠隔地から通っておりますので、これでお別れしたいと思います。とても良い経験をさせていただきました。ありがとうございました。

【事務局(加藤部長)】

皆様方、2年間、4年間、6年間、それぞれのお立場でお忙しい中、男女共同参画のご議論に参加いただきまして、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。また特に今日は足場が悪い中、このように皆様方が集まっていたことに、重ねて感謝申し上げます。私ども市役所も、先ほど申し上げたように、市長はこの男女共同参画に力を入れております。しかしながらその実態は、部長職に女性が1人もいない状況ですが、ただ20代、30代の職員はほぼ半数に等しいくらいに男女比がなっています。先ほどもありましたが世の中は少しずつ変わっているということは、私自身も実感しておりますし、皆様方のお話を聞いてもそのように認識をしております。地道に、ほんわかとした形の中で、様々な形で私たち行政としてはこれからも次の第7次の委員さんと共に歩んでいきたいと思っておりますので、皆様方には是非これからも様々なお立場で、この男女共同参画に対してご支援をいただければと思っています。本当にどうもありがとうございました。

【南委員長】

とても温かい会でしたよね。以上をもちまして、平成 24 年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を終了します。どうもありがとうございました。

平成 24 年 12 月 26 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇 子